

29 剣道競技

- 1 期 日 平成29年8月19日(土)
- 2 会 場 秋田県立武道館
〒010-1623 秋田県秋田市新屋町字砂奴寄 2-2
TEL 018-862-6651 FAX 018-896-6433
- 3 競技区分 第44回東北総合体育大会剣道競技会
第72回国民体育大会東北ブロック大会

4 競技種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	小 計	参加県	計	国体出場枠
成年男子	5		5	6	120	全県
成年女子	3		3	6		2
少年男子	1	5	6	6		2
少年女子	1	5	6	6		2

※1 成年男子及び成年女子の監督は、選手が兼ねる。

※2 少年男子及び少年女子に1名の交代選手を加えることができる。

5 競技上の規程及び方法

(1) 競技方法

全日本剣道連盟試合・審判規則及び同細則による。

(2) 試合方法と東北代表選出方法

- ア 成年男子の部は3県ずつのリーグ戦とし、各リーグの1位同士、2位同士、3位同士で順位定戦を行う。
- イ 少年男女及び成年女子の部は、6県総当たりのリーグ戦により上位2県を選出する。
- ウ 少年男女の試合は3本勝負、試合時間は4分とし、勝敗の決まらない場合は引分けとする。成年男女の試合は3本勝負、試合時間は5分とし、勝敗の決まらない場合は引分けとする。
- エ 各試合が同勝者数、同本数の場合は代表者戦を行い、一本勝負とする。
- ① 少年男女の代表者はチーム内の誰でも出場できる。
- ② 成年男女の代表者は最初に引き分けた者とする。
- オ 成年男子のリーグ戦の結果、3チームとも同勝者数、同本数の場合の代表者戦は大将とし、三本勝負とする。

6 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

監督は、(公財)日本体育協会公認指導者制度に基づく公認剣道指導員、公認剣道上級指導員のいずれかの資格を有する者とする。

(1) 成年男子の部

ア 次の5名をもって、1チームとする。(原則として国体に出場する者)

先鋒	平成4年4月2日以降～平成11年4月1日までに生まれた者	1名
次鋒	昭和57年4月2日以降～平成4年4月1日までに生まれた者	1名
中堅	昭和47年4月2日以降～昭和57年4月1日までに生まれた者	1名
副将	昭和37年4月2日以降～昭和47年4月1日までに生まれた者	1名
大将	昭和37年4月1日以前に生まれた者	1名

イ 先鋒の大学生の出場資格は「国体総則での参加資格」による。

(2) 成年女子の部

ア 次の3名をもって1チームとする。

先鋒	昭和62年4月2日以降～平成11年4月1日までに生まれた者	1名
中堅	昭和52年4月2日以降～昭和62年4月1日までに生まれた者	1名
大将	昭和52年4月1日以前に生まれた者	1名

イ 先鋒の大学生の出場資格は、「国体総則での参加資格」による。

(3) 少年男子の部

ア 平成11年4月2日以降に生まれた者で、各県で選出された選手5名をもって1チームとする。

イ 1名の交代選手を加えることができる。

(4) 少年女子の部は、少年男子の部に全て準ずる。

(5) 年齢計算は平成29年4月1日を基準とする。

7 総合順位決定方法

(1) 各種別とも順位により以下の得点とし、各種別の得点の合計により総合順位を決定する。

1位：7点 2位：5点 3位：4点 4位：3点 5位：2点 6位：1点

(2) 総合得点と同じ場合は上位入賞数が多い県を上位の順位とする。

順位が同じ場合の得点は各得点の中間の得点とする。

ただし3位までの順位は確定させるものとする。

例：4位が2チームの場合はそれぞれ2.5点となる。

8 表彰

(1) 男女総合成績第1位に大会会長トロフィーを授与する。

(2) 男女総合成績第1位から第3位までにそれぞれ表彰状を授与する。

(3) 各種別及び種目の第1位から第3位までに賞状を授与する。

9 参加申込方法

(1) 平成29年度国民体育大会東北ブロック大会兼第44回東北総合体育大会実施要項総則(以下「総則」という。)の「7 参加申込方法」並びに「9 宿泊・昼食弁当申込方法」による。

(2) 参加申込み後の選手変更は、疾病、傷病等特別な場合のみ認めるものとする。ただし、オーダーの変更は認めない。

(3) 参加申込み後に選手を変更する場合は、監督会議前までに次の2ヶ所に所定の様式にて届け出なければならない。

ア 第44回東北総合体育大会秋田県実行委員会

〒010-8572 秋田県秋田市山王 3-1-1

秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課内

イ 監督会議

10 参加上の注意

総則の参加上の注意による。

11 その他

(1) 組合せ

平成29年東北剣道連盟役員会議の席上で抽選されたものによる。

(平成29年2月10日実施)

(2) 審判員の派遣

開催県以外の各県は6名ずつ審判員を派遣すること。審判員は教士七段以上の受有者で年齢が70歳未満とする。(ただし、審判長及び審判主任は教士八段以上とし、70歳以上でも可とする。)

(3) 会議日程

監督会議並びに審判会議を行う。

日時 平成29年8月18日(金) 午後4時～

場所 秋田県立武道館 第1・2会議室

秋田市新屋町字砂奴寄 2-2 TEL 018-862-6651

(4) 競技日程

平成29年8月19日(土) 午前8時30分 開会式

午前9時15分 競技開始(予定)